

第1回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2014年4月21日 10:45～12:45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
榊谷 綾子	高槻市立富田保育所 所長 ・ 卒業生
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
吉田 美代子	学校法人山崎学園 山崎幼稚園 園長

2. 学校教職員出席者

名 前	所 属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長・学科長
鷺岡 由美	保育科教員
小川 和代	児童福祉科教員

3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶 (基本方針等は別紙抜粋)
- (2) 委員の紹介
- (3) 委員長の選出・承諾
- (4) 協議 (報告は別紙)
- (5) 次回開催予定

事前配付資料：学生要覧、パンフレット、募集要項、2013年度自己評価報告書の素案
法人概要、(法人及び本校のHPについては事前閲覧)

開催日時：2014年4月21日 10：45～12：45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

●学校関係者評価委員会の基本方針

1. 学校関係者評価委員会の基本方針

学校の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員会の位置づけ

専修学校の学校評価については、2007年の学校教育法及び同施行規則の改正により自己評価の実施・結果を公表する義務、また学校関係者評価の実施・結果の公表については努力義務が課されることとなった。

その後2013年8月30日公布、施行された「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定（2013年文部科学省告示第133号）」において、学校関係者評価を行うこと、及び結果を公表していることが職業実践専門課程の認定要件の一つと規定された。

本校は、教育の質を向上すること、上記公表をすることで本校の説明を社会に伝えることを果たすために、自己評価点検、学校関係者評価を実施する。

学校評価委員会においては、本校全般の運営や教育活動に関する事柄や課題を、本校とゆかりのある外部評価委員と共に自己評価の結果について意見交換を行いながら、教育の質の向上及び学校運営の改善を構築していくものとする。

協議

●議題 学校関係者評価委員からの評価・意見等

●本年度の重点目標と計画

- ・特別講座を選択科目化にするというカリキュラム変更については、本会議冒頭の学校長挨拶の時に、今年度4月に学則変更をされたと同った。

（1月の教育課程編成委員会での課題明確化により、2月の施設長会での打診、3月の理事会で承認、4月学則変更）

- ・学生にとって受講しやすい環境をつくることは良いことである。

- ・早急に行わなければならない教育内容の変更であれば、教育の質の向上につながるので学校関係者評価委員会の議を待たずに行っていただくことはかまわない。今後は打診いただけるとなありがたい。
- ・中途退学者防止対策は、今後かなり検討していく必要がある。
- ・経済的理由での退学が多いのであれば、学校独自の奨学金制度等も検討していかねばならないのではないかと。

点検結果：本年度の重点目標と計画は妥当である。

●**基準1 教育理念・目的・育成人材像**

- ①理念・目的・育成人材像は定められているか
- ②理念等は保育・福祉分野のニーズに適合しているか
- ③理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか
- ④理念等は学生・保護者に周知されているか。

- ・2009年度に学校名を変えたが、建学の精神は変わらずに行っていることを評価する。
- ・創始者が児童養護施設をつくり、保育士という人材が必要だということからこの学校が創設されている。他校であればいろいろなコースや他資格を増やしていかれる中、大阪保育福祉専門学校（以下、大阪保専とする）は他分野にそれることなく、保育・福祉分野一本でここまでやってこれていることは、建学の精神を貫いていると思われる。
- ・学科の数についても、内容から見て妥当と思われる。
- ・在籍していた時、クラス担任は本当にいろいろな相談にのってくださり、的確にアドバイスをいただいていた。クラス担任や実習担任の連携がしっかりしていたからだと、今回の自己評価を見て理解した。表だけでは見えないが、これも特色の一つであると思う。
- ・在籍していた時は入学前にオリエンテーションは行われていなかった。現況は綿密に実施されていると思われる。

点検結果：基準1.教育理念・目的・育成人材は妥当である。

●**基準2 学校運営**

- ① 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
- ③ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- ⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

- ・山崎幼稚園の組織と同様で、学校は2013年度より、安原学校長が学校長職につくことと

なった。これはかねてより学校からの希望であった学内から学校長を出すということであったが、ようやく理事会で通った。これについて、学校運営状況で何か変化はあったか。

- ・ 前任も法人内の児童養護施設長や総合施設長を歴任されてきた先生だったので法人と学校をしっかりとつないでいただいていた。今回学内選出の学校長となってからは、長年実習科目を含め、授業を(現在至る)受け持っているという下積みがあるので、学生のことも学校組織の運営目標・基本方針等も充分把握していることから、よりきめ細かく、迅速に法人との連携がとれているのではないかと思われる。
- ・ 確かに専門学校内部の意思決定は職員会議で教職員全員一致決議をし、即、法人理事会に持ってあがっているのでスピーディであると思われる。
- ・ 今後、法人本部を交えた短期・中期・長期の事業計画策定等、学校側としての具体的な実行方針をあげていただきたい。こちらも提言していく所存である。
- ・ 教育活動に関する情報公開について、同窓生としては、保育系についての制度の変化等逐一学校便りで伝えてもらっていると思う。
- ・ HPは法人HPから大阪保専にリンクできるようにしているので、情報公開は適切と思われる。今後、我々も学校のHP内容を熟読・考察していく。

点検結果：基準2. 学校運営は妥当である。

●基準3 教育活動

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
- ② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
- ③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
- ④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
- ⑤ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
- ⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか
- ⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか
- ⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
- ⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか

- ・ 学校から実習で来られる学生は比較的良好に動いていると思う。もちろん最初は気持ちが先走りして、から回りしている者や躊躇している者もないわけではない。ただ、見学実習やオリエンテーションを経て実習に来る過程で、徐々に伸びていく学生の姿に、

学校授業で社会性を身につけるための基本的な事柄を丁寧に教わってきていることは見て取れる。キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫が実施されていると、外部からは感じ取れる。

- ・施設側も現場で生きる人材を求めているので、今後気づきがあれば学校にこちらのニーズを積極的に伝えていく。

点検結果：基準3. 教育活動は妥当である。

●基準4 教育成果

- ① 就職率の向上が図られているか
- ② 資格取得率の向上は図られているか
- ③ 退学率の低減が図られているか
- ④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

- ・就職率は100%とあるが、定着率の追跡調査は行っているか。
- ・担任制なので、数年は学校便りや同窓会、本人からの連絡等、ある程度把握はしている。但し、5年ほど経過すると追跡不可能な卒業生も出てくる。
- ・学校便りに同封している同窓会はがきに、近況報告や住所変更等がある卒業生には返送していただいている。
- ・就職先が変わったり、退職した場合も、そのはがきで送っていただくことは可能ではないか。
- ・退学率の低減については、重点目標にもあったが、自己評価報告ではかなり努力されていると見受けられる。
- ・過去と比較すれば、ずいぶん低減してきている。それでもなお、学期末、学期初めに数名出てくる。
- ・継続審議とする。

点検結果：基準4. 教育成果はほぼ適切。一部継続審議が必要。

●基準5 学生支援

- ① 進路・就職に関する体制は整備されているか
- ② 学生相談に関する体制は整備されているか
- ③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか
- ④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
- ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ⑥ 保護者と適切に連携しているか
- ⑦ 卒業生への支援体制はあるか

- ・学生の経済的支援については今後検討していかなければならない。
- ・自己評価報告の通りで問題ないのではないか。

点検結果：基準5. 学生支援は妥当である。

●基準6 教育環境

- ① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ② 防災に対する体制は整備されているか

- ・自己評価報告の課題の通り、施設の環境設備や防災体制については学校だけの問題ではなく、法人全体で考えなければならない。
- ・島本町と法人で連携・協力・指導を賜る必要有り。

点検結果：基準6. 教育環境は妥当である。

●基準7 学生の受け入れ募集

- ① 学生募集活動は、適正に行われているか
- ② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- ③ 学納金は妥当なものとなっているか

- ・今後、少子化が進み対象となる高校生の数は激減する。社会人が学校を選んでいただけるよう、何か対策はないか。
- ・教育訓練給付金制度が新しくなると聞いているが。
- ・申請準備中。

点検結果：基準7. 学生の受け入れ募集は妥当である。

●基準8 財務

- ① 財務情報公開の体制整備はできているか

点検結果：基準8. 財務は妥当である。

●基準9 法令等の遵守

- ① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

点検結果：基準9. 法令等の遵守務は妥当である。

●基準10 社会貢献・地域貢献

- ① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- ② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

③ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

- ・十分に地域貢献・ボランティア活動を行っていると思う。

点検結果：基準 10. 社会貢献・地域貢献は妥当である。

以上、学校関係者評価委員より示された提言等については、所轄部署においてこれを踏まえ改善策を検討するものとする。